

2021年5月12日

駒場 I キャンパス関係者 各位

教養学部等事務部

東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針に関する  
駒場 I キャンパスにおける対応について

東京大学新型コロナウイルス感染症防止対策強化指針（以下「強化指針」という。）について、別添のとおり新型コロナウイルス対策タスクフォースより周知依頼がありました。

駒場 I キャンパスにおいては、独自の報告手順や報告フォームを定めて運用しているところですが、下記のとおり取り扱うこととしておりますので、改めてお知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に自らが感染した場合、自らが濃厚接触者となった場合、その他感染が疑われる場合（無症状、疑似症を含む。）には、総合文化研究科・教養学部ホームページ内の「感染報告フォーム」から必ずご報告をいただきますよう引き続きよろしくお願いいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症 e ラーニング教材の受講について

新型コロナウイルス感染症 e ラーニング教材については、2021 年度も引き続き、構成員全員を対象として学習を求められております。新年度となり内容も更新されておりますので、必ず受講していただくようお願いいたします。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/COVID-19-elearning.html>

なお、e ラーニング教材については、2021 年 4 月より学外一般にも公開されております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、ご家庭・職場・学校等、多くのみなさまでご活用ください。

2. 入構予約申請サイトの運用について

強化指針の適用に際しては、東京大学本部の健康管理報告フォームへの入力に代えて、東大駒場 I キャンパス入構/施設利用申請サイト（以下「入構予約申請サイト」という。）を使用することを本部に認めていただき、入構予約申請サイトの運用について次のとおりとしております。

(1) 健康管理報告

強化指針では、新型コロナウイルスには発症する前の人からも感染することが分かっていること、また、無症状の感染者も体調をモニターすると、その症状をとらえることができるという報告があるとして健康管理報告が推奨されていることから、入構

予約申請サイト内に「健康管理報告」の画面を設定していますので、駒場 I キャンパスに入構する予定のない日であっても各自、毎日検温し、体温及び息苦しさ・咳・だるさなどの風邪の症状や最近の味覚・嗅覚の異常の有無を当該フォームから報告することについてご協力をお願いします。

## (2) 入構予約申請サイト

用務のため駒場 I キャンパスに入構する必要がある場合は、入構する日ごとに、入構予約申請サイトから入構申請を行ってください。また、申請後に確認メールが自動的に届きますので、そのメールを入構時にスマートフォン等で提示してください。同時に学生証・職員証等の身分証明書の提示もお願いします。

《入構に関する注意事項》

- ・駒場 I キャンパスへの入構は、原則、駒場 I キャンパスに所属する学内構成員のみ可能です。
- ・毎朝起床後に必ず検温を行い、体温を確認してください。体調不良の場合は入構しないでください。
- ・当日朝の検温で体温が 37.5°C 以上の方は入構できません。(※)
- ・入構の際は、必ずマスクを着用してください。
- ・用件が済んだら速やかに帰宅してください。

学生の入構目的として認められるのは、授業の受講、研究活動、図書館や情報教育棟等の利用、課外活動（学生支援課の承認が必要）、進学相談、証明書発行等の手続きなどに限られます。

(※) 37.5 度以上の体温の場合や 37.0 度以上で諸症状が 2 つ以上確認された場合又は体温に関わらず諸症状が 3 つ以上確認された場合は、キャンパスへの入構を控え経過観察を行う等の必要な措置をお願いします。

## (3) 入構予約申請サイトを利用できない方の入構の取扱い

学内構成員で入構予約申請サイトを利用できない方及び学外者の方については、強化指針の趣旨を踏まえ、別紙様式「入構届（様式 5）」による手続き（身分証の提示と併せて正門守衛室への提出）で入構することができます。

## 3. 「駒場 I キャンパスの学生・教職員のみなさんへ ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～」の周知徹底について

東京大学新型コロナウイルス対策タスクフォースから通知のありました（別添 2）「東京大学の学生・教職員のみなさんへ ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～」については、駒場 I キャンパス関係者向けに内容を変更したものを作成しています（別紙参照）。感染防止の徹底と罹患した場合の対応の要点が集約してありますので、研究室、事務室等において周知徹底をお願いいたします。

#### 4. 保健センターホームページの定期的な閲覧による新型コロナウイルスについての最新の情報の確認

保健センターのホームページに新型コロナウイルス感染症に関する保健衛生上の観点から感染拡大防止に関する有益な情報が提供されていますので、定期的な閲覧と情報の確認をお願いします。

<http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/covid-19/>

#### 5. 新型コロナウイルスによる活動制限下における悩みに関する相談体制

このコロナ禍では、孤独感がつのったり、家族や友人とうまくいかなくなったり、授業や研究で困難な状況に陥ったりと、行き詰まりを感じる人が多いかもしれません。駒場学生相談所では、そうした問題への相談を通じて、学生・大学院生の皆さんが充実した生活を送るための手助けをしています。

次のサイトに有益な情報が提供されています。

<http://ksc.c.u-tokyo.ac.jp/>

以 上

# 駒場 I キャンパスの学生・教職員のみなさんへ

## ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

新型コロナウイルスとの共存期(ウィズコロナ)にあっても、大学のキャンパスを安心して研究・教育活動を行うことのできる場所とするために、学生・教職員のみなさんは以下の指針に沿った行動をお願いします。

**【重要】登校日・出勤日には必ず検温し、専用サイト↓から体温と体調を報告してください**

◎東大駒場Iキャンパス入構／施設利用申請サイト

<https://select-type.com/rsv/?id=kDRuRchp514>

- ・キャンパスへの入構には、正門守衛室において、専用サイトへの報告後に送信される入構申請受付メールの提示が必要です。
- ・報告内容に健康上の問題がある場合、入構できません。所属部局の連絡窓口にご連絡してください。

感染拡大防止のため、**厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)**の利用をお願いします。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

◎東大駒場Iキャンパス感染報告フォーム

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=T6978HAr10eaAgh1yvIMhKDtdkpueeJEhV57qO nnIrpUNUIUSktNQ1BDUDZZR1I3NjROTEdUMVVLNy4u>

### (1) 体調管理と衛生管理

### 1. 日常生活での注意事項

- ・ **手洗い・うがい・手指消毒。** 
- ・ **咳エチケット\***を守る。  
\*咳エチケット: 咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。  

- ・ キャンパス内では**マスク着用**。  
(キャンパス外でも可能な限り着用。)  
\*\*熱中症警戒アラートが発せられた場合は、屋外でのマスク着用の義務は生じません。
- ・ きれいではない手・指で目・口・鼻を触らない。
- ・ 他者と共同で使用するものの消毒。

### (2) キャンパス内での生活

- ・ 登校日、出勤日には、各自で**キャンパス内での行動履歴を記録**。  
例: 立寄り先(教室、実験室、会議室、居室等)、接触者(概ね1m以内で15分以上の近接した状態の可能性があった人) 
- ・ 教室等は、窓や扉を開けて十分**換気**。
- ・ 教室等では前後・隣の人と間隔を空けて着席するなど、密集を避ける。
- ・ 食堂では、対面を避けて着席。食事中は会話を控える。
- ・ 食堂、図書館、休憩スペース等の共有空間利用時は、手洗いや手指消毒をこまめに行う。

### (3) 外出時・休日の過ごし方

- ・ 不要な外出はしない。
- ・ やむを得ず外出する場合は、**「3密\*\*」を避ける**。  
\*\*\*3密: 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話する発声する密接場所
- ・ 宴会、コンパ、多くの人が集まるイベント等への参加は控える。
- ・ 土日祝日、長期休暇中も体調管理に努める。
- ・ 帰省や旅行など不要不急の移動は控える。



外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

## 2. 体調が悪いとき

- ・倦怠感・咳・のどの痛みなどの風邪の症状や味覚・嗅覚の異常がある場合  
⇒まず**所属部局の連絡窓口**に報告してください。
- ・検査、治療を含めた受診の要否などについては、保健センターで相談を受け付けます。

○東京大学保健センター  
【本郷健康管理室】03-5841-2579(内線22579)  
【駒場健康管理室】学生:03-5454-6180(内線46180)、教職員:03-5454-6166(内線46166)  
【柏健康管理室】04-7136-3040(内線63040)

- ・夜間、休日など保健センターで対応できない場合は、以下の相談窓口で電話で相談してください。

○新型コロナ受診相談窓口  
東京都 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>  
【平日(日中)】各保健所、【土日祝・夜間】03-5320-4592  
千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudancenter.html>  
【平日(日中)】各健康福祉センター(保健所)、【土日祝・夜間】0570-200-613  
埼玉県 [https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting\\_service.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting_service.html)  
【24時間(土日・祝日も実施)】県民サポートセンター 0570-783-770  
神奈川県 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/support.html>  
【無休(24時間)】帰国者・接触者相談センター受付窓口 045-285-1015  
※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市・寒川町は各市町HP参照  
外国人旅行者向けコールセンター [https://www.mlit.go.jp/kankochu/news08\\_000311.html](https://www.mlit.go.jp/kankochu/news08_000311.html)  
【365日、24時間、多言語】日本政府観光局(JNTO)「Japan Visitor Hotline」050-3816-2787  
○最寄りの医療機関、かかりつけ医など

- ・相談先からの指示で医療機関を受診した場合は、受診結果等を所属部局の連絡窓口で報告してください。

## 3. 新型コロナウイルス感染症に罹患したとき

速やかに**所属部局の連絡窓口**に報告してください。

<報告時に所属部局から確認される主な事項>

- ・発症の時期・症状
- ・感染の原因・出来事等
- ・保健所・医療機関から本人への指示(自分自身や周囲の人に対する)
- ・陽性確定に係る検体採取日以前の過去2週間のキャンパス内での行動履歴(立寄り先、接触した人など)
- ・担当の保健所・相談センター、医療機関(名称、担当者の氏名・連絡先)

## 4. 自分や家族が濃厚接触者になったとき

### (1) 自分が濃厚接触者になったとき

- ・**保健所の指示があるまで自宅等で待機**し、保健所から指示があった場合はそれに従ってください。
- ・速やかに**所属部局の連絡窓口**に報告してください。
- ・基本的には、感染者と接触した日から14日間の自宅待機となります。その間、毎日朝・夜に体温を測るなど健康状態に注意を払い、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合には、医療機関受診前に保健センターに電話で相談してください。夜間・休日等で学外の相談窓口(2に記載)に先に連絡した場合は、その結果を所属部局の連絡窓口で報告してください。

### (2) 同居する家族が濃厚接触者になったとき

- ・**速やかに所属部局の連絡窓口**に報告してください。
- ・自身の健康状態の管理を継続してください。登校、出勤を避けられる場合には自宅で過ごしてください。
- ・濃厚接触者である家族に体調不良が現れた場合、自宅等で待機するとともに、自身の対応についても保健所に相談してください。
- ・保健所から自身が濃厚接触者と判断された場合には、(1)に従って対応してください。
- ・濃厚接触者とならなかった場合には、引き続き健康状態の管理を続け、問題がなければ通常どおりの生活を送ってください。

### (3) 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)で通知があったとき

- ・アプリの画面の指示に従って、アプリ上、または電話にて相談して、その案内に従ってください。
- ・速やかに**所属部局の連絡窓口**に報告してください。

- ・「症状あり」or「症状なし」で「身近な者に感染者等がいる」場合  
⇒帰国者・接触者外来等(都道府県毎で異なる)の速やかな予約と受診が案内されます。  
⇒検査結果が陽性なら「患者」、陰性でも身近な者に感染者等がいれば「濃厚接触者」として対応されます。
- ・「症状なし」かつ「身近な者に感染者等がいらない」場合⇒14日間は体調の変化に気を付けるよう指示されます。

# 入 構 届

氏 名： \_\_\_\_\_

所属・身分： \_\_\_\_\_

※ 大学・会社名等から記入してください。

記入例 東京大学 大学院総合文化研究科 ○○専攻 1年

入構日時： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時

用務先（部局・建物・研究室名等）： \_\_\_\_\_

用務内容： \_\_\_\_\_

(1) 直近 14 日間の海外渡航歴： \_\_\_\_\_ 有 ・ 無

(2) 新型コロナウイルス感染症が疑われる以下の症状の有無： \_\_\_\_\_ 有 ・ 無

症状 1. 37.5 度以上の発熱

症状 2. 最近の息苦しさ

(息が荒くなった、急に息苦しくなった、少し動くと息があがる、胸の痛みがある、横になれない・座らないと息ができない、肩で息をしたりゼーゼーする)

症状 3. 最近の味覚、嗅覚障害

症状 4. 最近のせき・たん

症状 5. 最近のだるさ

症状 6. 吐き気

症状 7. 下痢

症状 8. その他

(食欲がない、鼻水・鼻づまり・のどの痛み、頭痛・関節痛や筋肉痛、一日中気分がすぐれない、からだにぶつぶつ(発疹)が出ている、目が赤く、目やにが多いなど)

※上記(1)(2)の項目に該当のある方は入構できません。

※入構者は、本書類をプリントアウトの上、正門守衛室で提出してください。併せて身分証の提示もお願いします。

※学内ではマスクの着用と、各建物へ入室時の消毒をお願いします。